**河原屋地区定住促進住宅の募集案内**

吉野町大字河原屋地内において、「子育て世代」を対象とした一戸建て町営住宅の入居者を募集します。

平成２８年３月に建てられた地域の木材を利用した木造２階建て住宅です。吉野町で定住をお考えの方、

吉野に移住をお考えの方は、入居資格をご確認のうえ、申し込み下さい。

入居募集期間　　　平成３０年２月１日（木）　～　平成３０年２月１６日（金）

入居募集場所　　　吉野町河原屋１０８番地の７　（７号棟）

入居募集戸数　　　１戸（平成２８年３月建）

住宅の構造　　　木造２階建て　３ＬＤＫ

入居可能日　　 平成３０年３月９日（予定）

入居資格

1. 入居時に、世帯主が概ね４５歳以下の夫婦で中学生以下の子供（母子手帳取得者を含む）を含む家族３人以上の子育て世代の方。
2. 吉野町に定住しようとお考えの方で、入居時に当該住宅に住所を移すことができる方。
3. 吉野町内に持ち家がない方。
4. 定住促進住宅に１５年以上居住することができる方。
5. 町税並びに使用料等を滞納していないこと。
6. 地域のコミュニティ活動に参加していただける方。
7. 入居者全員が暴力団でない方。

貸付料金（家賃）

　月額５０，０００円

払下げについて

　入居後、１５年以上経過した入居者は、敷地並びに建物の払下げを受ける事ができます。

◎　このほか入居申込みの詳細については、産業観光振興課までお問い合わせ下さい。

　　ホームページから入居申込書をダウンロードできます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　吉野町役場　産業観光振興課

　　　　　ＴＥＬ　０７４６－３２－３０８１

ＦＡＸ　０７４６－３２－８８５５

ＵＲＬ <http://www.town.yoshino.nara.jp>